

2022 年度 休眠預金等活用事業

「社会的養護下にある若者の社会的孤立を防ぐための多機関連携による地域連携包摂システム構築事業」における基本給に関する定め

株式会社ベストサポートの基本給は以下の通り定める。

基本給 166,000 円

その他手当等については、別途「就業規則」「賃金規程」の通りとする。

この定めは、2022 年 4 月から 2023 年 3 月までとする。

株式会社ベストサポート

代表取締役 竹嶋信洋